



気候変動への対応（TCFD提言への取組み）

気候変動への対応は、社会全体に課された共通の課題です。また、企業にとっては、その取組みに加え、取組みの実効性や客観性を評価するための情報開示も、積極的な取組みが求められる重要な経営課題となっています。当行グループは、2019年12月にTCFD提言への賛同を表明し、気候変動に関する取組みについて、TCFDが開示を推奨する項目に沿って積極的な情報開示を行っています。

気候変動への対応に関連する各種方針・経営計画等

当行グループは、「ちばざんグループサステナビリティ方針」をはじめとする各種方針・経営計画等に気候変動への対応に関する項目を組み入れ、各種施策を進めています。

ちばざんグループサステナビリティ方針	「ちばざんグループサステナビリティ方針」において、気候変動を含む環境問題への取組みをグループ全体で推進することを定めています。
ちばざんグループSDGs宣言	「ちばざんグループSDGs宣言」において、「環境保全」を優先的に取り組む重要課題（マテリアリティ）の一つとして定め、各種気候変動対策を進めています。
ちばざんグループ環境方針	「ちばざんグループ環境方針」において、気候変動に関するリスクへの対応が地球環境にかかる重大な課題であることを認識し、「脱炭素社会」の実現を目指した取組みを実施することを定めています。
第15次中期経営計画	第15次中期経営計画において、「GX（グリーントランスフォーメーション）」を価値創出の基盤の一つとして定め、脱炭素への取組みを中期経営計画の重要戦略として組み込んでいます。

サステナビリティ推進委員会について

サステナビリティ推進委員会の概要及び同委員会にて議論・審議・報告された気候変動への対応に関連する主な内容は以下のとおりです。

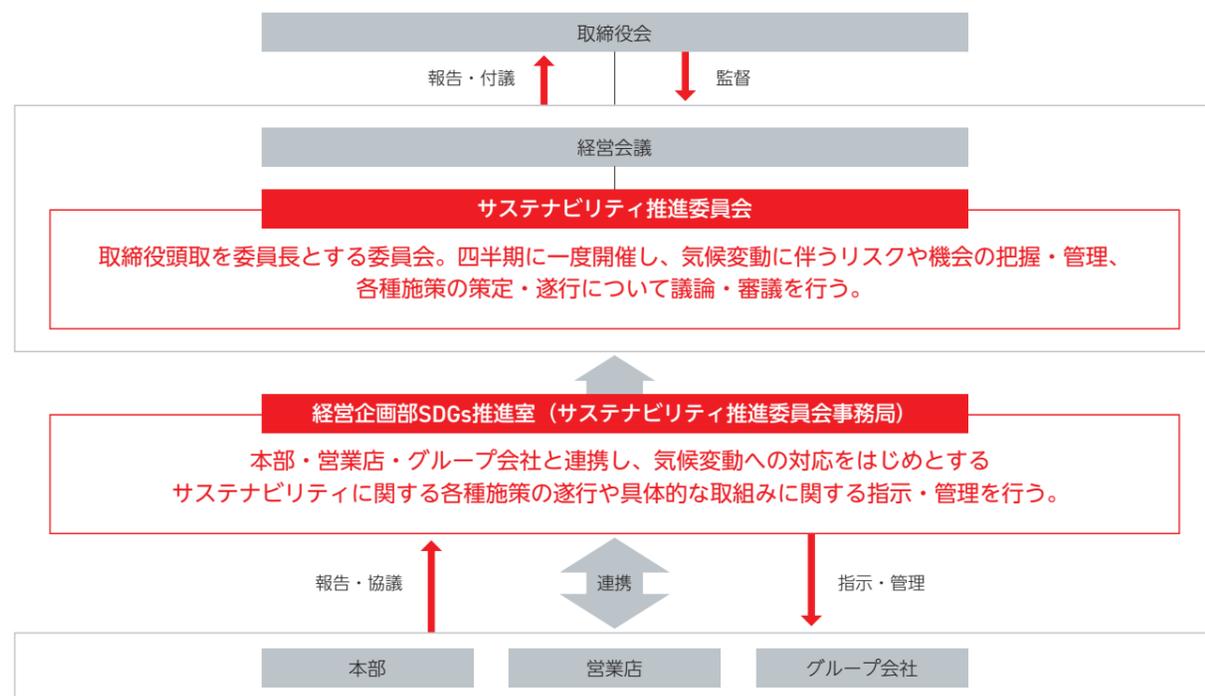
構成	委員長	取締役頭取
	委員	経営会議に参加する役員、サステナビリティに関連する本部の部長
	オブザーバー	社外取締役等
目的	サステナビリティに関する活動内容及び重点施策の策定、取組状況の報告等	
開催頻度	年4回（四半期毎）	
主な内容	2023年6月	気候変動に関するリスクと機会・情報開示 ひまわりグリーンエナジー(株)の設立 第15次中期経営計画におけるサステナビリティに関する取組み
	2023年2月	SCOPE3に関する開示の方向性 生物多様性の保全とTNFDフォーラムへの参加 2030年カーボンニュートラルに向けた取組み
	2022年11月	サステナブル・ファイナンスの取組状況 脱炭素アドバイザー業務 新本店ビルのエネルギー最適化への取組み
	2022年8月	当行グループのCO ₂ 排出量削減の進捗状況 気候変動リスク管理の進捗について 英国現代奴隷法への対応・当行における人権に関する取組み

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への取組み

ガバナンス

ガバナンス体制

当行グループは、気候変動に伴うリスク及び機会を把握・管理するため、機動的かつ強固なガバナンス体制を構築しています。



取締役会による監督

気候変動に伴うリスク及び機会の把握・管理、各種施策の策定・遂行については、サステナビリティ推進委員会において四半期毎に議論・審議されています。同委員会において、議論・審議された内容は、定期的に取り締役に報告されます。

また、気候変動に伴うリスク及び機会に対する重要な取組事項については、別途、経営会議での付議を経て取締役会にて決議、または取締役会に報告されています。

気候変動への対応（TCFD提言への取り組み）



戦略

気候変動に伴うリスク及び機会

当行グループは、気候変動に伴うリスク（物理的リスク・移行リスク）及び機会について、短期（5年未満）、中期（5～10年）、長期（10年超～30年）の時間軸で定性的に分析しています。気候変動に伴うリスク及び機会の具体的な内容、気候変動に伴うリスク及び機会が、当行の事業、戦略、財務計画に及ぼす影響は、以下のとおりです。

リスクと機会	具体的なリスク及び機会と当行の事業、戦略、財務計画に及ぼす影響	時間軸*
リスク		
物理的リスク		
信用リスク	大規模風水災等の発生による当行不動産担保の毀損 大規模風水災等の発生による営業拠点の被災を理由とした融資先の事業停滞に伴う業績悪化 海面上昇による融資先の営業拠点の被災に伴う事業撤退	短期～長期 短期～長期 長期
オペレーショナルリスク	大規模風水災等の発生に伴う当行営業拠点の運営中断・不能	短期～長期
移行リスク		
信用リスク	気候変動に関する法規制や税制等の変更による融資先の業績悪化 脱炭素技術への投資の失敗や新技術への過大な投資負担による融資先の業績悪化 従来の商品やサービスに対する需要の減退に伴う融資先の業績悪化 脱炭素社会への進展による資源価格の急激な変動に伴う融資先の業績悪化	中期～長期 中期～長期 短期～長期 中期～長期
風評リスク	当行の化石燃料セクターへの過大な投資の継続を理由とした評判悪化に伴う株価下落や資金調達難	短期～長期
機会		
商品とサービス	再生可能エネルギー関連融資を含むサステナブル・ファイナンスの取組みによる収益増加 脱炭素支援に関するコンサルティング実施による収益増加 災害対策や事業継続目的のためのインフラ投資に基づく資金需要拡大による収益増加	短期～長期 短期～長期 短期～長期
コストの低減	省エネ等の高効率運営による運営コストの低減	短期～長期

*短期（5年未満）、中期（5年～10年）、長期（10年超～30年）

気候変動に伴うリスク及び機会に対する取り組み

当行グループは、気候変動に伴うリスク及び機会を特定・認識したうえで、主な戦略として以下のよう取り組みを実施しています。

CO ₂ 排出量削減	「脱炭素社会の実現」を目指し、当行グループの自社排出によるCO ₂ 排出量の削減を図っています。 建物の省エネルギー化及び「環境対応車」の営業車への導入 再生可能エネルギー由来の電力導入（自社契約施設） 電力事業子会社「ひまわりグリーンエネルギー㈱」の設立
「脱炭素経営」の支援	お客様の「脱炭素経営」を支援するためのさまざまな活動を実施しています。 温室効果ガス排出量計測システム等の導入支援 脱炭素コンサルティングの実施 「ESG評価シート」を活用した温室効果ガス排出量調査 Financed Emissionsの計測によるお客様に対するエンゲージメントの推進
サステナブル・ファイナンスの強化	気候変動リスクの緩和・適応に資する環境系ファイナンスを中心としたサステナブル・ファイナンスによるお客様への資金支援を強化しています。 太陽光発電設備の建設支援等の再生可能エネルギー関連融資の充実 グリーンローンやサステナビリティ・リンク・ローン、「ちばざんSDGsリーダーズローン」等 各種ローン商品の提供 グリーンボンドやサステナビリティ・リンク・ボンドへの積極的な投資 サステナブル・ファイナンスに関する実行額目標の設定
気候変動リスク管理の強化	気候変動関連項目をトップリスクとして選定し、リスク管理を強化しています。 「気候変動・カーボンニュートラル対応」をトップリスクとして選定し、取締役会への報告等による経営直結のリスク管理を実施 「特定のセクターにかかる融資ポリシー」に基づく与信管理の実施 信用リスクやオペレーショナルリスクを主体とする総合的な気候変動リスク管理の実践

シナリオ分析

当行グループは、2℃以下のシナリオを含むさまざまな気候変動シナリオを考慮して、当行の戦略におけるレジリエンスについて分析しています。

各シナリオに基づき分析した結果、分析期間（2050年まで）における物理的リスクは70～80億円、移行リスクは最大で300億円であり、当行の業績（親会社株主に帰属する当期純利益（連結）602億円）等を勘案し、これらのリスクは、現時点においては、当行の事業の持続可能性に重大な懸念を与えるものではないと認識しています。

気候変動に伴う物理的リスク・移行リスクについては、今後も継続的に分析手法の高度化を図り、リスクの管理と適切な対応策の実施、並びに情報開示に努めていきます。

	物理的リスク	移行リスク
シナリオ	IPCCのRCP4.5及びRCP8.5（4℃シナリオ）	IEAのNZEシナリオ NGFSのNet Zero 2050及びBelow 2℃シナリオ
分析対象	当行不動産担保（一般貸出のみ） 当行融資先（一般事業法人）	石油・ガス、石炭セクター 電力ユーティリティセクター 鉄鋼セクター 化学セクター（2022年度より追加）
分析手法	台風・豪雨等の風水災による当行不動産担保の毀損と、建物用地の浸水割合により算定した融資先の事業停滞に基づく与信関係費用の増額額を分析	IEAのNZEシナリオ等を基に、2050年までの融資先の業績・財務状況の試算を行い、債務者区分の変化による与信関係費用の増加額を分析
分析期間	2050年まで	2050年まで
分析結果	与信関係費用の増加額：70～80億円	与信関係費用の増加額：最大で300億円

※建物利用地のリスク状況やリスク割合に関しては、気象情報会社「㈱ウェザーニューズ」による支援を得て分析を実施しています。

PCAF（Partnership for Carbon Accounting Financials）への加盟

2022年12月、当行は「Partnership for Carbon Accounting Financials（以下「PCAF」）」に加盟しました。PCAFは、金融機関が投融資を通じて資金提供を行った先のGHG排出量を計測する手法を開発している国際的なパートナーシップです。



当行は、PCAFへの加盟により、PCAFが保有する知見及びデータベース等を活用し、投融資先のGHG排出量の計測・開示に向けた取り組みを推進していきます。



リスク管理

リスクの特定・評価

当行グループは、気候変動に伴うリスク（物理的リスク・移行リスク）が、当行グループの経営に重要な影響を与えるリスクと認識し、具体的な内容を時間軸（短期・中期・長期）毎に特定・評価したうえで、管理を強化しています。これらのリスクの特定・評価は、経営企画部とコンプライアンス・リスク統括部が連携して実施し、その分析結果はサステナビリティ推進委員会等にて報告しています。

トップリスク管理

当行グループは、事業を取り巻くリスク事象のうち、影響度や蓋然性の観点から重要度の高いリスクを「トップリスク」として、取締役会にて選定しています。「トップリスク」の選定や管理にあたっては、リスク事象を幅広く網羅したリスクマップを作成し、社外取締役やグループ会社も含め議論を実施し、ALM委員会や取締役会にて報告を行っています。

気候変動に伴うリスクの管理を強化するため、「気候変動・カーボンニュートラル対応」を「トップリスク」の一つとして選定し、管理しています。

統合的なリスク管理

当行グループは、リスク毎に管理する部署を定め、コンプライアンス・リスク統括部がこれらのリスクを一元的に把握し、対応策等を協議しています。また、グループCRO（最高リスク管理責任者）が、リスクの状況を取締役に報告しているほか、実効性のあるリスク管理体制を実現するため、リスク管理が適切に行われているかを監査部が監査し、取締役会に報告しています。

気候変動に伴うリスクは、定性的及び定量的な分析結果を踏まえ、融資先の事業活動に及ぼす信用リスクや、当行拠点の営業継続にかかるオペレーショナルリスク等に分類され、上記のリスク管理体制に統合されています。

融資ポリシーの策定と特定セクターに対する与信の厳格化

当行グループは、環境・社会に対して大きな影響を与えると考えられる特定のセクターに関する融資ポリシーを策定し、公表しています。同ポリシーにおいて、石炭火力発電所向け与信等を含む当行の与信上の取組姿勢を明確にしています。

また、地球温暖化に対して大きな影響を与えると考えられる化石燃料関連セクターに対する与信を検討する際には、SDGs担当部門の見解を付したうえで取組可否を判断するなど、より厳格な審査体制としています。

特定のセクターにかかる融資ポリシー（抜粋）

1. 新設の石炭火力発電所向け与信
 新設の石炭火力発電所向け与信は、原則として、取組みません。ただし、日本国政府・国際開発機関などの支援が確認できる場合においては、上記方針の例外として、国際的なガイドライン等^{*}を参考に、発電効率性能や環境への影響等の個別案件ごとの背景や特性等も総合的に勘案したうえで慎重に対応を検討する場合があります。
^{*}OECD公的輸出信用アレンジメント等
 他のセクターを含む融資ポリシーの全文は当行のホームページをご参照ください。
<https://www.chibabank.co.jp/company/sustainability/policies/financing.html>

CDP気候変動調査

当行は、CDP^{*}による2022年度の気候変動に関する調査において「A-」評価を取得しました。「A-」評価の取得は、2021年度に引き続き2年連続となります。

^{*}企業・自治体等の環境に関する情報を収集・評価・開示する国際的な非政府組織

指標と目標

カーボンニュートラル宣言

気候変動問題に関する国際的な枠組みとして、2016年にパリ協定が発効し、世界共通の長期目標として、世界的な平均気温上昇を、産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することが掲げられています。

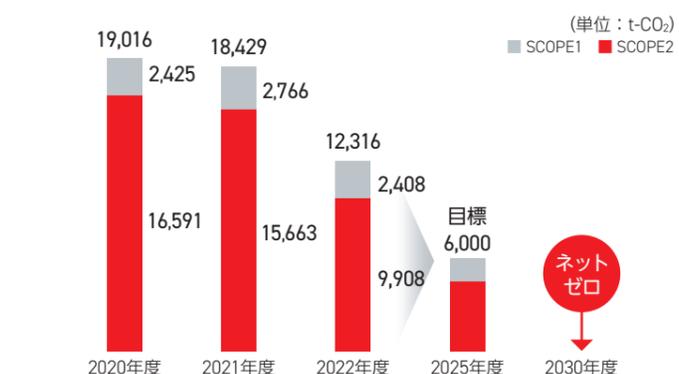
当行はこのパリ協定を支持し、2022年3月に「2030年度までにCO₂排出量（SCOPE1+2）ネットゼロ」とする目標を公表し、CO₂排出量の削減に取り組んでいます。

CO₂排出量（SCOPE1+2）

2022年度のCO₂排出量は12,316t-CO₂となり、前年度に比較し33.2%減少しました。今後もさらなる削減に向けて、照明器具のLED化、環境対応車の導入等による省エネ施策を進めるほか、2023年4月に設立した電力事業子会社「ひまわりグリーンエナジー(株)」を活用し、当行グループ向けの太陽光発電所の設置等を検討しています。

2025年度の間目標（6,000t-CO₂）及び2030年度カーボンニュートラルの達成に向けて、各種取組を強化していきます。

CO₂排出量の推移（SCOPE1+2）



	2020年度	2021年度	2022年度
SCOPE1	2,425	2,766	2,408
SCOPE2	16,591	15,663	9,908
SCOPE1+2	19,016	18,429	12,316

● 自社契約電力の再生可能エネルギー化

2022年10月、低圧電力等の一部を除き、当行が直接契約するほぼ全ての電力について、再生可能エネルギー由来の電力への切替えを実施しました。本件取組により、当行グループのCO₂排出量は、2021年度比で約6割程度削減される見込みです。

● 第三者保証の取得

CO₂排出量の計測・開示にあたり、数値の信頼性を確保するため、2021年度（18,429t-CO₂）と2022年度（12,316t-CO₂）の排出量については、ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン(株)による独立した第三者保証を取得しています。

今後も、第三者機関による検証を継続し、信頼性の高い情報開示を行っていきます。

気候変動への対応（TCFD提言への取組み）



CO₂排出量（SCOPE3）

（単位：t-CO₂）

	2020年度	2021年度	2022年度
カテゴリ1 （購入した製品・サービス）	—	—	8,926
カテゴリ2 （資本財）	—	—	18,081
カテゴリ3 （SCOPE1,2に含まれない燃料 及びエネルギー関連活動）	—	—	2,242
カテゴリ4 （輸送・配送（上流））	—	—	1,297
カテゴリ5 （事業から出る廃棄物）	—	—	2,529
カテゴリ6 （出張）	540	575	562
カテゴリ7 （雇用者の通勤）	1,590	1,391	1,436
カテゴリ13 （リース資産（下流））	—	—	3,805
カテゴリ15 （投資先*）	—	6,315,148	12,622,906

SCOPE3カテゴリ15の内訳（2022年度）

	炭素強度 （単位：t-CO ₂ /百万円）	排出量 （単位：t-CO ₂ ）
農業	5.30	136,148
製紙・林業	3.42	170,625
飲料・食品	3.78	499,479
金属・鉱業	10.26	1,776,486
化学	4.90	450,184
石油・ガス	7.50	76,030
建築資材・資本財	5.12	555,363
自動車	4.44	45,657
電力	29.08	678,320
不動産管理・開発	0.68	462,983
陸運	3.83	550,927
海運	16.77	267,452
空運	12.14	27,555
その他	2.60	6,925,696
合計	—	12,622,906

*2021年度は、上場企業を中心に排出量開示先のみを計測。2022年度は、計測対象範囲を拡大し排出量未計測・非開示の先は推定値を採用。計測対象先の融資額約7兆円（2021年度は約1.5兆円）は、一般事業法人・公共・個人事業主向け融資額の86.9%に相当。

当行は、SCOPE3カテゴリ15について、2021年度から計測と開示を実施しており、2022年度は計測対象範囲を拡大しました。今後もPCAFのデータベース等の活用により計測対象範囲の拡大を進めていく一方で、脱炭素に向けたお客さまの取組みを支援し、2050年の脱炭素社会の実現に向けてSCOPE3カテゴリ15の削減を図っていきます。

カーボンニュートラルに向けたロードマップ

（単位：t-CO₂）

（年度）	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2030		
SCOPE1+2	18,783	19,016	18,429	12,316	中間目標 6,000	0		
当行の取組み	TCFDへの賛同表明（2019年12月）													
	省エネ施策の実施（LED化等）・営業車両への環境対応車導入													
	「ちばぎんグループ環境方針」の制定													
	SDGs推進室の設置・2030年度カーボンニュートラル宣言・GXリーグ賛同													
	自社契約電力の再生可能エネルギー化													
	PCAF加盟・ちばぎんの森整備・CO ₂ 排出量第三者検証													
	ひまわりグリーンエナジー㈱の設立													
自社グループ向け太陽光発電所の設置														
他社契約電力の再生可能エネルギー化検討														
（年度）	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2036	...	2050
SCOPE3 （カテゴリ15）	—	—	6,315,148	12,622,906	2050カーボンニュートラルに向けた取組強化								脱炭素社会 の実現	
お客さまの脱炭素支援	サステナブル・ファイナンス商品導入（SDGsリーダーズローン、SDGsフレンズローン等）													
	脱炭素コンサルティングサービスの提供													
	カテゴリ15の計測開始⇒段階的に集計対象範囲を拡大													
	ESG評価シートの運用開始													
当行独自のCO ₂ 排出量測定ツールの提供														

サステナブル・ファイナンスの推進

当行グループは、環境課題や社会課題の解決を資金使途とする投融資を「サステナブル・ファイナンス」として位置づけ、取組みを強化しています。

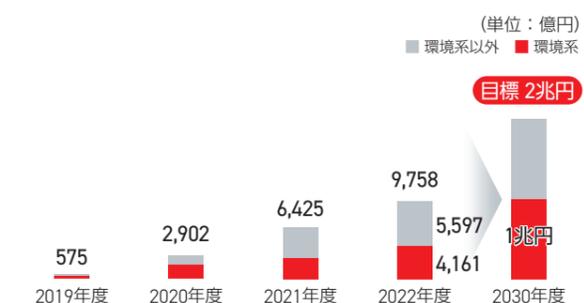
サステナブル・ファイナンスの主な事例	
<ul style="list-style-type: none"> ● サステナビリティ・リンク・ローン ● グリーンローン ● ポジティブ・インパクト・ファイナンス ● ちばぎんSDGsリーダーズローン ● ちばぎんSDGsフレンズローン ● ちばぎんSDGs私募債 	<ul style="list-style-type: none"> ● 再生可能エネルギー関連融資 ● 社会インフラの形成に資するプロジェクトファイナンス ● 環境配慮型住宅向け資金（サステナ住宅応援割） ● 環境に配慮したリフォーム資金（リフォームローン） ● 環境対応車購入資金（マイカーローン） ● グリーンボンド、サステナビリティ・リンク・ボンド等の債券投資

サステナブル・ファイナンスの実行額目標と実行額実績

当行は、2019年度から2030年度までのサステナブル・ファイナンスの実行額目標を、2兆円（うち環境系ファイナンス1兆円）としています。

2022年度（2023年3月期）までの実行額実績は9,758億円（進捗率48.8%）、うち環境系ファイナンスは4,161億円（同41.6%）となっています。

サステナブル・ファイナンス累計実行額の推移



	実行額目標 （2019年度—2030年度）	実行額実績【進捗率】 （2019年度—2022年度）
サステナブル・ファイナンス	2兆円	9,758億円【48.8%】
うち環境系ファイナンス	1兆円	4,161億円【41.6%】

炭素関連資産の状況

2021年10月のTCFD提言の改訂を踏まえ、炭素関連資産とする対象セクターを、エネルギー*、運輸、素材・建物、農業・食料・林産物セクターに拡大しました。2023年3月末の当行の貸出金・支払承諾・外国為替・私募債（以下、貸出金等）に占める、炭素関連資産向けの貸出金等の割合は36.4%です。

なお、従来の炭素関連資産の定義に基づく炭素関連セクター向け貸出金等の、当行の貸出金等に占める割合は1.4%です。そのうち、石炭火力発電向けの貸出金等の、当行の貸出金等に占める割合は0.1%であり、石炭火力発電向け与信は2037年3月末までにゼロとなる計画です。

*石油、ガス、電力（再生可能エネルギー事業を除く）・ユーティリティ

自然資本の保全への取組み

自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）フォーラムへの参画

持続可能な社会を実現させるためには、気候変動への対応に加え、生物多様性を含む自然資本の保全についても、重要性が高まっています。

2023年2月、当行は自然関連財務情報開示タスクフォース（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures：TNFD）の取組みに賛同し、TNFDフォーラムへ参画しました。TNFDフォーラムへの参画を通じて、自然関連の財務情報を開示する枠組みの構築に貢献していきます。

社会貢献活動



地域金融機関として、地域社会に対する貢献や社会課題の解決は重要な使命です。当行グループは、ビジョンとして「地域に寄り添う エンゲージメントバンクグループ」を掲げており、さまざまな活動を通じて、地域に寄り添い、地域社会の持続的な成長に貢献していきます。

主な取組み

千葉県が創設した奨学金制度への寄付

2023年3月、千葉県が創設した奨学金制度に役立てていただくため、制度を運営する（社福）千葉県社会福祉協議会に1,000万円を寄付しました。本制度は、児童養護施設などの退所者を対象に、経済的理由で進学を断念せざるを得ない子どもの学ぶ機会を確保することを目的としています。この取組みは、社会的養護*を受ける子どもの自立を促す意味で、当行が目指す「社会的価値」の提供に資するとの考えから、資金拠出を決定しました。



*虐待などの理由で保護者のもとで生活できない児童を公的責任で社会的に養育すること。

「ちばぎんの森（第6）」森林整備活動

2022年10月、長生郡一宮町東浪見の釣ヶ崎海岸にて、「ちばぎんの森（第6）」の森林整備活動を開始しました。

本活動は、松くい虫の被害や東日本大震災の津波の影響により疎林化した海岸保安林について、津波発生時の減災効果向上や景観整備による観光振興等を目指し、再生に努めるものです。当行は、これまで千葉県の法人の森制度に基づき、千葉県内5か所の山林や海岸保安林でこうした森林整備活動に取り組んできました。

6か所目となる今回は、当行役職員等の約250名のボランティアが、7,350本のクロマツ・トベラ・マサキを植樹しました。今後は定期的の下草刈り等の育樹活動を継続していきます。



令和4年度 地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」の選定

2023年3月、「コロナ禍における地域医療への貢献 ～エクモカー寄贈&当行研修センター活用～」が、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局の「令和4年度 地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」に選定されました。

本表彰は、金融機関等の地方創生に向けた取組みのうち、地方公共団体等と連携している事例や先駆性のある事例を選定するものです。

当行は、地元企業が開発した最新鋭のエクモカーの千葉県大学医学部附属病院への寄贈や、臨時の医療施設・宿泊療養施設への活用を目的として「ちばぎん研修センター」の千葉県への提供を行っており、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、地域医療体制の強化に貢献した点が評価されました。



「ちばぎんSDGs私募債」引受けによる社会貢献

当行は、2016年度より引受手数料の一部を寄付する私募債の取扱いを開始し、段階的に商品の拡充を図ってきました。2022年度より取扱いを開始した「ちばぎんSDGs私募債」は、私募債引受手数料の一部を発行企業が指定する各種団体への寄付・寄贈または企業等への支援に充当する私募債です。

2023年3月末までの寄付型私募債・SDGs私募債の発行引受け総額は917億円、寄付・寄贈の総額は156百万円に達しました。

名称	ちばぎんSDGs私募債				
	みらいはぐくみ型 (旧 地方創生私募債)	スポーツ応援型 (旧 スポーツ応援 私募債)	医療応援型 (旧 医療応援私募債)	環境配慮型	プロジェクト支援型
寄付 寄贈 支援先	学校、児童福祉施設、 障がい者支援施設等の 運営法人等	自治体、スポーツ選手、 スポーツチーム等の 団体、学校等	病院等の医療機関を 運営する医療法人等	「ちば環境再生基金」 または環境保全活動 を行う団体等	ちばぎん商店株が 運営する 「C-VALUE*」内の 専用プロジェクト

*地域商社「ちばぎん商店株」が運営する購入型クラウドファンディングサイト。

「エコノミクス甲子園」千葉大会開催

2022年12月、第17回全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」千葉大会を千葉興業銀行と共に開催しました。

「エコノミクス甲子園」は、次世代を担う高校生への金融経済教育の普及を目的として、全国の高校生が金融知力を競い合うクイズイベントで、リアルでの開催は3年ぶりとなりました。

千葉大会には県内5高校から19チーム38名が参加し、優勝チームが2023年2月に開催された全国大会に出場しました。



人権とダイバーシティ



人権は、あらゆる人が生まれながらに持つ共通の普遍的な権利です。当行グループでは、役職員をはじめ、お客さまやサプライヤーも含めて、人権尊重に取り組んでいます。

また、ダイバーシティ推進については、経営トップによる強力なリーダーシップのもと、役職員一丸となり、女性の活躍支援や登用促進、従業員のダイバーシティに対する意識改革を進めています。

人権尊重の取組み

人権方針

2020年11月、「ちばぎんグループ人権方針」を制定しました。
同方針において、当行グループは、全役職員の人権を尊重し全役職員が働きやすい職場を提供するよう行動するほか、人種、性別、国籍等による差別やハラスメント行為、人権侵害を容認しない旨を謳っています。また、お客さまやサプライヤーに対しても、人権を尊重し、侵害しないことを求めています。

ちばぎんグループ人権方針の詳細については、当行のホームページをご参照ください。
https://www.chibabank.co.jp/company/sustainability/policies/human_rights.html

企業行動指針

2021年4月、「千葉銀行グループの企業行動指針」を宣言しました。
同指針は、社会の一員である「企業」、社会的責任と公共的使命を担う「銀行」たる「千葉銀行」グループとして、倫理的で責任ある企業活動を遂行していくにあたっての基本方針を宣言しているものです。「人権の尊重」として「当行グループは、役職員やお客さまをはじめとするすべての人々の人権を尊重」する旨を謳っています。

千葉銀行グループの企業行動指針の詳細については、当行のホームページをご参照ください。
https://www.chibabank.co.jp/company/info/behavioral_guidelines/

「英国現代奴隷法」対応

当行は、英国・ロンドンに支店を有することから、2015年の「英国現代奴隷法」の制定以来、同法の遵守にかかる年次表明書を公表しています。
特に2022年度の声明においては、当行ロンドン支店における業務運営に留まらず、当行全体の業務運営において奴隷的労働や人身売買等による人権侵害を排除し、人権の尊重を図る旨を表明し、業務委託先等のサプライヤーに対しても同様の人権侵害が存在していない旨を明らかにしています。

英国現代奴隷法の詳細については、当行のホームページをご参照ください。
<https://www.chibabank.co.jp/english/corporate/pdf/ModernSlavery.pdf>

サプライヤーへのモニタリング

当行グループでは、全てのサプライヤー（業務委託先）に対して「ちばぎんグループ人権方針」の説明を行い、人権尊重を中心とする同方針の遵守について了解を得ると同時に、1年に1度、サプライヤーにおける人権侵害等が発生していないかどうかについてモニタリングを実施しています。

ダイバーシティ&インクルージョン推進の取組み

「プラチナくるみんプラス」認定取得

子育てサポート企業の認定制度「くるみん」について、2022年4月、不妊治療と仕事の両立に関する認定制度「プラス」が創設されました。当行は2023年6月にこの「プラス」認定を取得し、「プラチナくるみんプラス」企業の認定を受けています。かねてから注力している仕事と育児の両立と合わせ、仕事と治療の両立についても推進することで、多様な属性の職員が、より一層安心して働くことができる職場づくりを行っていきます。



TSUBASAクロスメンター

2022年8月、女性の幹部候補育成を目的とした「TSUBASAクロスメンター制度」を、TSUBASAアライアンス参加行と共同で創設、運用を開始しました。本制度は、将来の幹部候補層となる女性行員のキャリア形成やリーダーシップ向上を目指す各行横断型メンタリング制度で、役員がメンターに、女性管理職がメンティとなり、TSUBASAアライアンスのネットワークを活かした他行同士の組み合わせによるメンタリングを実施することが特長です。

ダイバーシティ関連の取組み

2007年	ちばぎんハートフル地銀初の「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく「特例子会社」認定
2010年	短時間勤務制度・ワークライフバランス休暇・健康管理休暇の創設
2014年	ダイバーシティ推進委員会設置・ダイバーシティ推進部発足、女性部長登用（2名）
2015年	「ダイバーシティ行動宣言」策定、ダイバーシティフォーラムの実施、女性社外取締役就任（2名） 千葉市イクボス共同宣言に署名、企業内保育所「ひまわり保育園」開園
2016年	「職場単位のダイバーシティ推進会議」導入
2017年	初の女性執行役員配置
2019年	「ちばぎんグループSDGs宣言」・「TSUBASA SDGs宣言」制定、「ちばぎんグループサステナビリティ方針」制定
2021年	初の女性社内取締役配置
2022年	「TSUBASA ダイバーシティ&インクルージョン宣言」制定
2023年	「プラチナくるみんプラス」認定取得

女性活躍に関するデータ

- ①女性登用数
 - 取締役：3名 ●執行役員部長：1名 ●部長：4名
 - 支店長・副支店長・副部長等の職位者：114名
- ②リーダー職以上に占める女性比率：28.4%（いずれも2023年7月現在）

仕事と育児の両立支援に関するデータ

- ①企業内保育所：県内2か所（2023年7月現在）
- ②男性育休取得率：112.4%（2022年度）

障がい者雇用数に関するデータ

障がい者雇用者数*：150.5人
*2022年度のグループの障がい者雇用率算定用の数値

ダイバーシティに関する外部評価

「なでこ銘柄」
(5年連続)

「プラチナくるみん」
認定（銀行初）

「プラチナくるみんプラス」
認定

「新・ダイバーシティ経営企業
100選プライム」選定

健康経営優良法人
ホワイト500
(5回目)

2022 CONSTITUENT MSCI日本株 女性活躍指数 (WIN)
MSCI指数への株式会社千葉銀行の組み入れ、及びMSCIのロゴ、商標、サービスマークまたは指数名称の使用は、MSCIまたは関連会社による株式会社千葉銀行への後援、推奨、宣伝ではありません。MSCI指数は、MSCIの独占的財産です。MSCI及びMSCI指数の名称及びロゴは、MSCIまたはその関連会社の商標もしくはサービスマークです。
「MSCI日本株女性活躍指数 (WIN)」構成銘柄

ステークホルダーとのコミュニケーション

当行グループは、企業価値の向上のため、ステークホルダーの皆さまと継続的なコミュニケーションを実施しています。ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを通じて、商品や各種サービスの品質の向上、問題点等の早期発見・解決に努めているほか、地域社会との共存共栄に向けた施策を実施しています。

お客さまとのコミュニケーション

当行では、「お客さまの声」を経営改善に活用しています。店頭に設置している「お客さまの声カード」や専用フリーダイヤル、ホームページ等を通じて寄せられたお客さまのご意見やご要望等を「品質向上委員会」に報告するとともに、サービス改善に活かす取組みを継続的に行っています。

株主とのコミュニケーション

株主総会と決算説明会

当行では、株主総会や決算説明会、個人投資家向け説明会等を通じて、ディスクロージャーの充実に努めています。

2022年度は、決算説明会や個別面談に加えて、社外取締役座談会、DX戦略やサステナビリティに関する説明会等を開催しました。各種説明会や個別面談は、株主や投資家の皆さまのニーズにあわせてご参加いただけるようにオンラインを活用しながら実施しており、今後ともさまざまな機会を通じて積極的な情報発信に取り組んでいきます。

株主や投資家の皆さまとの対話の場には頭取をはじめ社外取締役を含む取締役または監査役が合理的な範囲で参加しています。また、対話の場で寄せられたご意見等については、取締役及び取締役会に報告しており、経営改善につなげていきます。

説明会等	開催回数	説明者	参加者数
第116期定時株主総会	1	取締役・監査役・その他	60名(来場者数)
アナリスト・機関投資家向け説明会			
決算説明会	2	頭取・CSO	286名
IR Day「DX戦略・サステナビリティ・社外取締役座談会」	1	頭取・CSO・CHRO/CDTO・社外取締役3名	55名
決算発表に係るスモールミーティング	2	CSO	102名
スモールミーティング「TSUBASAシステム共同化」	1	経営企画部長・システム部長・事務企画部長	17名
スモールミーティング「社外取締役座談会」	1	社外取締役3名	34名
スモールミーティング「人材・ダイバーシティ」	1	CHRO/CDTO	31名
個人投資家向け説明会	6	CSO	1,360名
アナリスト・機関投資家との個別面談	延べ173件	(うち海外投資家53件)	

※肩書は当時

対話の内容

業績・資本政策・提携戦略・DX戦略・サステナビリティ・人的資本等、多岐にわたるテーマにおいて対話を行っています。アナリスト・機関投資家向け説明会での質疑応答については、当行ホームページにて開示しています。



▲ IR Day「社外取締役座談会」(2022年4月)



▲ IR Day「新中期経営計画におけるDX戦略」(2023年4月)

従業員とのコミュニケーション

役員との意見交換会

営業店での現場の声を経営に反映させるため、営業店において、「役員との意見交換会」を毎年実施しています。意見交換会では、経営方針や経営課題について共有したうえで、営業店の職員から、経営に関する質問や、日々業務を行っているうえで感じていること、施策の提案等、質疑応答を中心に行っています。

2022年度は、取締役専務執行役員を含む8人の役員が、累計112カ店で意見交換会を実施し、営業店の職員の声をさまざまな施策に反映させています。

みんなの声プロジェクト

人事関連アンケートで寄せられた職員の声を人事施策に取り入れる「みんなの声プロジェクト」を2021年11月から実施し、働きがいの向上やキャリア形成を促進する取組みを行っています。2023年4月から、異動を伴わず、気軽に本部やグループ会社の業務が体験できる短期間のインターンシップ制度「ジョブシャドウイング」を実施するなど、これまでにさまざまな施策を実施しています。

地域社会とのコミュニケーション

にぎわい創出に向けた包括連携協定

2022年10月、国土交通省関東地方整備局千葉国道事務所及び千葉市と「国道357号におけるにぎわい創出に向けた包括連携協定」を締結しました。

本協定は、国道357号湾岸千葉地区改良の地下立体化で生まれた、千葉市役所前交差点から、当行の本店ビルに隣接するマンション前交差点にかけての国道上部空間を、官民が協働して地域のにぎわい創出やまちづくりなどに利活用していくことを目的としています。

2022年11月には、にぎわい創出に向けた社会実験イベント「STAY STREET」において、地域商社「ちばざん商店(株)」と連携したキッチンカーの出店や、農業法人「(株)フレッシュファームちば」が生産した「みなよし米」の販売などを行いました。

利用者ニーズや滞留性を検証し、官民が連携して道路空間の利活用に継続的に取り組んでいくことで地域の魅力・価値向上を目指していきます。

